

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	イオンフィナンシャルサービス株式会社	コード	8570
提出日	2026/5/7	異動（予定）日	2026/5/22
独立役員届出書の提出理由	2026年5月22日開催の定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	山澤 光太郎	社外取締役	○														○		有
2	佐久間 達哉	社外取締役	○														○		有
3	長坂 隆	社外取締役	○														○		有
4	新井 佐恵子	社外取締役	○														○	新任	有
5	緒方 裕之	社外取締役	○														○	新任	有
6	谷 新一郎	社外監査役	○														○		有
7	小野 保子	社外監査役	○														○		有
8	小林 昭夫	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	山澤光太郎氏は、上場規程に規定する要件に該当せず高い独立性を有しております。また、当社との特別な利害関係はなく、金融事業における会社経営について豊富な経験と実績を持ち、加えて、財務会計、コーポレート・ガバナンスについて、卓越した見識を有しております。金融業界での広い人脈を活かし、多様な視点から当社の経営にご意見をいただくため選任するものであり、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
2	該当事項なし	佐久間達哉氏は、上場規程に規定する要件に該当せず高い独立性を有しております。また、当社との特別な利害関係はなく、東京地方検察庁特別捜査部長をはじめとする要職を歴任されるなど、法曹界における豊かな経験と見識を有しております。当社のコンプライアンス及び内部統制、リスク管理体制等を中心に独立性・客観性のある的確なご意見及びご助言をいただくため選任するものであり、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
3	該当事項なし	長坂隆氏は、上場規程に規定する要件に該当せず高い独立性を有しております。また、当社と特別な利害関係はなく、公認会計士として培われた会計監査及び内部統制における豊富な経験と卓越した見識を有しております。当社の事業戦略及び支配株主との取引および適正性の確保等を中心に独立性・客観性のある的確なご意見及びご助言をいただくため選任するものであり、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
4	該当事項なし	新井佐恵子氏は、上場規程に規定する要件に該当せず高い独立性を有しております。また、当社と特別な利害関係はなく、公認会計士として培われた会計・財務に関する豊富な知見を持ち、多くの企業経営の経験を有しており、当社の経営に対して的確な助言をいただくため選任するものであり、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
5	該当事項なし	緒方裕之氏は、上場規程に規定する要件に該当せず高い独立性を有しております。また、当社と特別な利害関係はなく、グローバルな財務・経営戦略に携わり、海外への赴任や社外取締役の経験などで培った豊富な知見と、監査等委員・監査役の立場で尽力されたご経験から、当社の持続的な発展のための経営戦略の実行等を中心に、的確なご助言をいただけるものであり、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
6	該当事項なし	谷新一郎氏は、上場規程に規定する要件に該当せず高い独立性を有しております。また、当社と特別な利害関係はなく、銀行並びにグループ会社の経営管理、内部監査・監査役監査に従事され、グループ経営体制の整備、内部監査の実務全般と態勢高度化など、金融業界における豊富な経験と知見を有しております。当社経営及び意思決定の妥当性、適正性を確保するための役割を果たしていただけたものと判断したため選任するものであり、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
7	該当事項なし	小野保子氏は、上場規程に規定する要件に該当せず高い独立性を有しております。また、当社との特別な利害関係はなく、金融機関における監査役経験を有し、金融業界での豊富な経験と見識を有しております。客観的な立場から妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけたものと判断したため選任するものであり、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
8	該当事項なし	小林昭夫氏は、上場規程に規定する要件に該当せず高い独立性を有しております。また、当社と特別な利害関係はなく、コーポレート・ガバナンス分野の専門家として、財務会計、監査、企業情報開示、企業再編（統合・買収・合併）、海外資金調達、不正調査、内部統制構築・強化について豊富な経験と見識を有しております。会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の経験と見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため選任するものであり、一般株主との利益相反が生

4. 補足説明

-
- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。